

平成26年度 引き続き検討する事業 見直し案
委員からの事前質問一覧

No.12 ごみ収集運搬関連事業

(12-1 ごみ収集運搬事業・12-2 ごみ収集運搬委託事業・12-3 粗大ごみ収集運搬事業)

質問

- ① 12-1 直営のコスト(人件費含む)はいくらですか。
- ② 12-3 その他特定財源(H25:20,638千円)は、どういう財源ですか。また、受付業務委託(H25:13,923千円)の内容(業務)は何ですか。
- ③ 粗大ゴミ収集は、収入(処理券)の範囲の経費で実施できませんか。
- ④ ごみの最終処分場はいつ頃まで使用できますか。

回答

- ① 12-1~12-3のH25直営人件費は以下のとおりです。なお、この人件費は各業務への配置人数に雇用形態等に応じた平均人件費(共済費を含む)を乗じたものです。
12-1 ごみ収集運搬事業 489,650千円
12-2 ごみ収集運搬委託事業 19,040千円
12-3 粗大ごみ収集運搬事業 68,840千円
- ② その他特定財源は、粗大ごみ処理券を販売して得る手数料収入です。また、受付業務委託の内容については、粗大ごみ受付センターにおける、粗大ごみ戸別有料収集の申し込み受付、明石クリーンセンターへの自己搬入の申し込み受付、及びごみに関する各種お問い合わせ、苦情等への対応となっています。なお、粗大ごみ受付センターは、月曜日から金曜日の午前9時から午後7時まで、受付電話5台体制で業務を行っています。
- ③ 粗大ごみ収集にかかる費用の過半を占める粗大ごみ受付センターの受付業務委託では、明石クリーンセンターへの自己搬入の受付や、家電リサイクル法、小型家電のリサイクル等ごみに関する種々の問い合わせへの対応など、粗大ごみ以外の業務も行っています。このような業務状況の中で、粗大ごみ収集にかかる収支バランスは概ね均衡が取れていると思われま。
- ④ 第3次最終処分場の埋立期間は平成36年度までを予定しておりますが、平成25年度の廃棄物の搬入量から考えますと、おおよそ10年程度の延命化は可能と考えます。

No.14 地域医療一般事務事業

質問

- ① 福祉・医療・保険制度の改正に伴う研修会について、なぜ市が開催するのか説明をお願いします。
- ② 研修会の対象者は誰ですか。
- ③ 毎年度、医師会、歯科医師会が別々に実施しているのですか。薬剤師会、看護師、その他医療従事者はどうなのでしょう。

回答

- ①市が実施している各種の医療費助成制度（老人、重度障害者、高齢重度障害者、母子家庭、乳幼児等）や健診・検診（特定健診、がん検診、歯周疾患検診等）、乳幼児や高齢者等への予防接種などについて、頻りに制度が変更され複雑化する中で、各医療機関に対して、制度内容を周知徹底し、医師の説明や窓口での事務処理など統一的に対応してもらう必要があるため市が開催しています。
- ②市内医療機関の医師、歯科医師です。
- ③医療機関に対応をお願いするものであり、主に医療機関の管理者である医師や歯科医師に対して実施しています。

No.15 各種がん検診事業

(15-1 胃がん検診事業・15-2 子宮がん検診事業・15-3 胸部検診事業・
15-4 乳がん検診事業・15-5 大腸がん検診事業)

質問

- ① 15-1 H25 の受診率は 19.9%ですが、H26 の受診率見込みは 6.8%となっています。この理由は何ですか。
- ② No.15-2～15-5 について、H25 の受診率が全て 19.8%となっています。どう理解すればよいですか。
- ③ 15-2、15-4、15-5 について、一定年齢の対象者に無料クーポン券を交付していますが、広報紙等でさらにPRしてはどうですか。

回答

- ① 平成 26 年度の見込みについては、平成 25 年度から検査方法を変更したことにより、件数等の予測が不確実であることから、受診率においては、平成 24 年度の受診率を基に算定を行なったことによります。
- ② 記載内容が間違っておりました。申し訳ありません。H25 年度の各検診の受診率は以下のとおりです。

15-2	子宮がん検診事業	18.5%
15-3	胸部検診事業	19.9%
15-4	乳がん検診事業	19.8%
15-5	大腸がん検診事業	19.0%
- ③ 各対象者に個別にてクーポン券を送付することが、直接PRでき、効果が大きいと考えております。今後、より解りやすく、RR効果の高い方法を考案していきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

No.26 環境基本計画推進事業

質問

- ① 太陽光発電設備補助については縮小、廃止する方向ですが、平成 26 年 3 月市議会で、「原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換を求める請願書」が採択され、「原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換を求める意見書」提出議案が議決された中で、縮小、廃止する理由は何ですか。

回答

- ① 本市においては、自然エネルギーの普及啓発と設置促進のため、住宅用太陽光発電設備の設置補助を行い、市民の皆さんの自然エネルギーへの理解が深まってまいりました。

また、太陽光発電の電力の売却単価においては、国が、設置者の設置費用等を考慮した売電メリットを受けるように価格を設定しており、本年度から国の補助金事業も実施されていません。

なお、本市のエネルギー政策の一つとして、明石クリーンセンター内におきまして、メガソーラー事業に取り組んでいるところですが、当初予定の 2～3 割増で発電しており、太陽光発電が本市の地理的条件に適していると改めて認識しているところです。今後も、太陽光発電を始めとして、新たな自然エネルギーの活用について検討してまいります。